

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月8日

支出負担行為担当官

前橋地方法務局長 永瀬 忠

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 10

○第1号

## 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 75
- (2) 購入等件名及び数量 伊勢崎地方合同庁舎ほか4庁舎施設管理・運營業務一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (5) 履行場所 仕様書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和01・02・03年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、C以上の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒371-8535

群馬県前橋市大手町二丁目3番1号

前橋地方法務局会計課施設係 北村 佑生

電話027-221-4464

- (2) 入札説明書の交付方法 上記(1)の場所及び電子調達システムにて交付する。郵送による交付を希望する場合は、上記(1)の問い合わせ先に相談すること。

- (3) 入札書の提出期限 令和3年3月2日 午後5時00分

- (4) 開札の日時及び場所 令和3年3月3日 午前10時00分

前橋地方法務局5階会議室又は電子調達システム

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札説明会及び現地説明会は、開催しない。
- (4) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tadashi Nagase, Obligating officer agency, Director of Maebashi District Legal Affairs Bureau.
- (2) Classification of the services to be procured: 75
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Facilities man

agement / administration duties complete set at Iseaki District National Government Building and 4 Government Buildings

- (4) Fulfillment period: From 1 April, 2021 through 31 March, 2024
- (5) Fulfillment place: According to specification.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
  - ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
  - ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
  - ③Have Grade C or more on "offer of service etc." in the Kanto and Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
  - ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
- (7) Time-limit for tender: 17:00 2 March 2021.
- (8) Contact point for the notice: Yu Kitamura, Accounting Division, Maebashi District Legal Affairs Bureau, 2-3-1 Ote-machi Maebashi-shi Gunma-ken 371-8535 Japan. TEL027-221-4464